

開 会

○山本国土計画局総務課長　それでは、定刻となりましたので、まだ2、3、お見えでない委員もいらっしやいますけれども、お見えになるということですので、ただいまから国土審議会第11回計画部会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中をご出席いただきましてありがとうございます。

私は先日の人事異動で総務課長を拝命いたしました山本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。座って進行させていただきます。

それでは、本日の会議の公開につきまして申し述べさせていただきます。前回と同様に会議及び議事録ともに原則公開とすることとし、本日の会議も一般の方々に傍聴いただいております。この点につきまして、あらかじめご了承くださいませようお願ひいたします。なお、本日は部会の定足数を満たしていることを念のため申し添えます。

それでは、議事に入ります前に、資料確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。

資料1に計画部会の委員名簿、続いて、資料2から4までが先日の第9回国土審議会の関係資料となっております。続きまして、資料5、資料6と、本日の資料が資料5からでございます。さらに資料7-1、7-2、別添がその次についているかと思ひます。別添の後に資料8がございます。その後に資料9としまして計画部会の検討スケジュール案がありまして、最後に参考資料という形で資料をつけてございます。

以上の資料につきまして、不備がございましたら、事務局までお知らせをいただきたいと思ひます。よろしゅうございますでしょうか。

次に、事務局を務めております国土計画局において、前回の会議以降、人事異動がございましたので、ご紹介をさせていただきます。

まず、国土計画局長の渡邊東でございます。

○渡邊国土計画局長　どうも渡邊でございます。

○山本国土計画局総務課長　続きまして、審議官の石津緒でございます。

○石津大臣官房審議官　石津でございます。よろしくお願ひいたします。

○山本国土計画局総務課長　審議官の市川隆治でございます。

○市川大臣官房審議官　市川でございます。よろしくお願ひします。

○山本国土計画局総務課長　それでは、以後の議事は部会長にお願ひいたします。部会長、よろしくお

願います。

○森地計画部会長　　どうも大変お暑い中、遠路お集まりいただきましてありがとうございます。本日の議事に入らせていただきます。

お手元の議事次第をご覧くださいと思います。

本日の議題は、1、第9回国土審議会について、2、地域ブロック別の人口等について、3、海洋・沿岸域について、4、その他の4点でございます。

議 事

(1) 第9回国土審議会について（報告）

それでは、議事に入らせていただきます。6月30日に開催されました第9回国土審議会総会において行った計画部会及び圏域部会からの報告について、事務局よりご説明お願いいたします。

○鳥飼国土計画局総合計画課長　　それでは、国土審議会のご報告をさせていただきたいと思います。資料2をもちまして、まず計画部会の検討状況報告について、ご報告したいと思います。

今、部会長からお話がありましたように、6月30日に第9回の国土審議会が開催されまして、複数の議題がございましたが、その1つとして、計画部会における検討状況について部会長よりご報告をさせていただきました。そのときに用いました資料は本日、資料3として用意しております、計画部会検討状況報告でございます。タイトルは今申し上げたタイトルになっておりますが、これは、前回第10回の計画部会でご議論いただいた計画部会及び同専門委員会のこれまでの検討に係る論点整理、これがほぼそのまま踏襲されています。当日の議論を踏まえまして、若干の変更というか加筆がございます。具体的には、ご議論いただいた中で、計画策定の進捗管理ということについても留意するという点がございましたので、それを加えてございます。

それから、「新たな公」の議論の中で、ともすれば、行政がこれまでやってきたという書きぶりであったのですが、「新たな公」の対象範囲は従来の行政の範囲に留まらないとこういうご議論をちょうだいしましたので、そういうようなことを加筆した上でご報告をさせていただいたということでございます。

当日の主だったご議論についてご紹介をしたいと思います。

資料2の1ページ(2)が計画部会の検討状況報告の関係でございますが、最初のポツでございます。大都市への一極集中、あるいは地方の過疎問題、集落の消滅というような問題について、大変懸念があると、こういうことを解決していく必要があるという強いご意見がございました。

1つ飛びまして、ストック活用も大事であるがということでございます。当然、そのストック活用を重視する時代に入ってきているというご報告については、同意見でございますけれども、しかしながら、ストック管理に加えて、引き続き充実しなければいけない課題も残っているのではないかとこういうご意見がございました。

次に、もう1つ飛びまして人口減少関係でございます。出生率の回復が先々出来るのかどうか大きな問題であると、国土計画で直接人口問題を論じるのは違うかもしれないけれども、社会システムや国土利用の面から出生率の問題についても掘り下げて検討する必要があるのではないかと、こういうご示唆を賜りました。

また、1つ飛びまして、一番下でございますけれども、現在、EUでは、国家間の所得格差の縮小を目指してさまざまな施策が実施されていると承知しておりますけれども、一方で、参加各国の国内の地域間の所得格差の議論というものも生じていると聞いていると。我が国でも、ブロック中心都市が今後強くなっていくということを1つの必要性として考える一方で、ブロック内の所得格差、あるいは人口分布のあり方についても考えることが必要であろうというご指摘を賜りました。

少し飛びまして、(4)議題3 首都圏整備計画案、その他のところの黒いポツでございます。首都圏、中部圏等においては圏域部会からのメッセージをくみ取ってほしいというような強いご示唆がございました。

最後に(5)その他の議題でございますが、ここで2つご意見を賜っております。

1つは、現在、継続審議中でございますけれども、議員立法で地理空間情報活用推進基本法案が国会に提出されてございます。専門的な見地から国土情報の整備という観点で国土審議会でもご議論いただければと思うと、こういうことがございました。

最後でございますが、二地域居住という概念をご報告したわけですが、これは問題を解決する1つの有効な手段になるだろうと、具体的にどうやって進めていくかをよく考えていってほしいと、こういうようなご意見も賜りました。

以上でございます。

○道上国土計画局地方計画課長　　続きまして、圏域部会関係の報告をいたします。

お手元の資料4でございます。冊子になった資料でございます。

6月21日の圏域部会におきまして、この報告書、圏域部会報告として取りまとめいただき、6月30日の国土審議会でご了承を得たというものでございます。

内容について簡単にご説明申し上げます。この資料の10ページ目、地図のページをお開きいただきたいと思っております。

広域地方計画区域として、この地図に掲げておりますような北海道と沖縄を除く45都府県を8つの区域に区分したということでございます。これが結論部分でございます。

東北地方といたしまして、新潟県を含む7県、首都圏1都7県、北陸地方は3県、中部が5県、近畿は2府4県、中国5県、四国4県、九州7県ということでございます。こういう区域にすべしということでございます。

ただ、この区割りのみならず、幾つか提言をいただいております。ページを戻っていただきまして、この資料4の4ページ目でございます。

4ページ目の中ほどから下、①東北地方、②首都圏の下、ただし書きの部分でございます。東北地方は7県、首都圏1都7県ということでございますけれども、首都圏8都県については、人口が4,000万人を超えるということで、規模が大きく、首都圏の中の北関東地域、茨城、栃木、群馬の3県はその規模、都市産業集積等の現状から見て、相当の発展ポテンシャルを有しているということからいたしまして、北関東地域においては、東京志向の発想から脱却して、そのポテンシャルを生かした地域の自立的発展を目指すべきだということで、首都圏1都7県からなる広域地方計画協議会に北関東地域の分科会を設置して対応を進めるべしという提言でございます。

加えまして、東北地方に属します福島県、新潟県、この2県につきましては、首都圏とも密接な関係が見られ、この2県と北関東3県、合わせて5県はこれまでも知事会等によって既存ブロックにまたがる課題等に対応するために広域連携の取り組みを進めてきているということで、新たな発展が期待出来る地域だということでございます。このため、東北地方の広域地方計画、首都圏の広域地方計画の策定実施プロセスの中で、上記の分科会、すなわち、北関東地域に設けるべしとされました分科会を活用することなどによりまして、東北と首都圏にまたがるこの5県の地域、福島県、新潟県、茨城県、栃木県、群馬県の5県の地域におきまして、日本海と太平洋の両海湾の活用等も含めた発展構想を描いて、その内容を東北の広域地方計画、首都圏の広域地方計画に取り込んでいくべしという提言でございます。

それから、5ページ目でございますが、北陸地方と中部圏に関しましても、提言をいただいております。北陸地方は3県、中部圏は5県ということでございますが、北陸地方3県につきましては、その人口経済規模が他の区域と比較して小さいということ、それから北陸と中部は東海北陸自動車道などの交通基盤整備の進展により、日本海から太平洋にわたる地域の一体感が強まりつつあるということ、さらに、北陸中部の両区域に共通の課題といたしまして、この日本海と太平洋の両海を活用した物流、観光ルートの構築とか中部産業地域における国土の保全管理という共通の課題を持っているということで、このため、北陸と中部におきましては、ローマ数字iに書いてございますように、各々の協議会の関係構成員からなります合同協議会を設置して、日本海から太平洋にわたる全体の発展構想、それから、区域にまたがる共通課

題に関して協議を行い、その協議に基づいてその結果を各々の広域地方計画の内容として共通に記述していくべきだという提言でございます。

それから、その下に書いております中国地方と四国地方についても同様でございますが、四国地方4県でございますが、ここも規模が小さいということ、交通基盤整備の進展などによって地域の一体感が広まりつつある。さらに、共通の課題として、同様に日本海と太平洋の両海洋の活用とか瀬戸内海における国土の保安全管理の一体的推進という課題を持っているということからいたしまして、中部、北陸と同様に、中国、四国におきましても、合同協議会を設置して協議を行い、その結果を中国、四国それぞれの広域地方計画の内容として共通に記述して取り組みを進めるべきだという提言をいただいております。

この提言の内容を地図に表しましたのが11ページでございます。11ページでございますように、水色で塗っておりますところが、福島県、新潟県、これは東北地方に属するわけですし、茨城県、栃木県、群馬県、これは首都圏でございますが、この首都圏、東北地方にまたがる地域につきましては、この5県での発展構想を描くべきだということ。北陸、中部、中国、四国につきましては、合同協議会で全体の発展構想等を描くべきだという提言でございます。

このような内容で6月30日に国土審議会でご了解いただいたということでございます。以上でございます。

○森地計画部会長　ありがとうございました。

(2) 地域ブロック別の人口等について

それでは、第2の議題であります地域ブロック別の人口等について、事務局より説明をお願いし、引き続きご議論いただきたいと思っております。事務局からご説明をお願いいたします。

○岩瀬国土計画局計画官　計画官をしております岩瀬でございます。

資料5を見ていただければと思います。地域ブロック別の人口等についてという横長の表であります。

2つ項目がございます。地域ブロック別人口・労働力人口・GDPの現状。それから、2番目で人口移動の傾向と最近の動向。参考で人口・労働力人口・GDPの将来の姿、これに全国値を付けております。それから、参考の2で地域間格差の現状というのも資料として用意させていただきました。

最初に少しお断りしておきたいのは、この資料の発表の段取りをまたご紹介いたしますけれども、昨年国勢調査が行われまして、実はその1%だけを抽出してそれを速報値として公表がされております。6月30日に総務省から公表されておりますけれども、我々はこれを少し精査をしましたところ、やはり標本

誤差が結構ありまして、ほぼすべての都道府県におきまして、50代、60代を中心とした中高年層が過大推計になっている、中高年層が少し多くなってしまっておりまして、20代を中心とした若年層を過小推計するという傾向が見られます。もちろん、同様の傾向は過去の国勢調査1%の抽出推計の調査でも出ているのですが、今回、特にそれが大きいということで、これは総務省の担当課とも相談をいたしまして、向こうの側もそういう認識は持っております。そのため、今回の資料では、その1%集計というのはそのまま使っておりません。今、我々として事務的に何か補正が出来ないかどうかというのを考えているところであります。

総務省では、実は10月にこの1%ではなくて基本集計というしっかりとしたものが数字として出るものですから、それまでは特段補正は行いませんが、我々のように年齢階級別とか地域別を見るときに、今の1%集計では使えないなという認識を持っているので、そこは検討しているところです。

従って、今日の資料には、その1つ前の要計表という数字は使っておりますけれども、この1%集計、そういう事情があって使っていないということだけご了解いただければと思います。いずれにしろ補正するか、あるいは少なくとも10月には正式なものが出ますので、それを踏まえて正式な推計は行いたいと考えているところです。

以上、お断りだけさせていただきます。それでは、まず資料5の1ページ目をお開けください。1というところではありますが、この地域ブロック別の人口です。これは今、申し上げた要計表というところに載せてありますので、これはそのまま使って、地域別の人口についてはそのまま使っております。

地域別のシェアのところをご覧くださいますと、2005年というところがございまして、簡単にポイントだけ申し上げますと、まずプラスのところ、シェアでプラスのところは、2000年と2005年を比べていただくと、首都圏がプラスの0.6であります。中部がプラスの0.1、沖縄がプラス0.1と3つだけプラスでありまして、近畿がプラスマイナスゼロで、残りはすべてマイナスになっています。特にマイナスが大きいのが、上から2つ目の東北でありまして、9.7が9.4とマイナス0.3ポイント下がっているという絵になっております。

次、2ページ目をお開けいただきたいと思いますが、2ページ目は地域ブロック別の労働力人口であります。従って、この地域別労働力人口は今申し上げた1%を使いませんので、2000年までになっておりますけれども、右のほうに参考で2000年、2005年、これは別の調査であります。下のほうに書いてありますが、同じ総務省でありますけれども、労働力調査というがありますので、その調査を載せてございます。上の人口、これは絶対値で見てもすべて首都圏ですらプラスマイナスゼロ、ちょうど横ばいになってはいますが、それ以外のところはすべてマイナスになっております。合計すると、2000年から2005年にかけて労働力人口は114万人減っているというところでありまして。

下の割合のところをご覧くださいますと、先ほどの人口と似ていますが、プラスの0.6というのが首都圏でありまして、中部圏がプラスマイナスゼロ、それから、九州、沖縄これを一緒にしたものでありますけれども、プラスの0.2、こういうような数字になりまして、残りがマイナスとなっているのが現状でございます。

それから、3ページ目をお開けいただきたいと思いますが、地域ブロック別のGDPの状況であります。これにつきましては、名目のGDPが2003年までの数字であります。2004年は今年末に出ると思いますが、2003年末の数字であります。これも下のシェアのところだけをご覧くださいますと、これは先ほどの人口、労働力人口と違って、首都圏だけはプラス0.3、中部がプラス0.2となっております。それから、九州がプラス0.1、これは2000年、2003年対比でありますけれどもなっているということでありまして。マイナスがどこが大きいかと申し上げますと、近畿がマイナスの0.3、上から2つ目の東北がマイナス0.2というシェアの分布になっているということでありまして。

以上が人口、労働力人口、GDPの現状でありますけれども、少し今後の地域別の人口を考えるにあたって、重要な視点であります人の動きについての動向を最近の資料を使いましてご説明を申し上げたいと思いますが、まず4ページ目をお開けいただきたいと思っております。

これは国勢調査ではなくて、出典のところにありますが、住民基本台帳人口移動報告というのがあります。これは、毎年出る統計ですので、非常にこういう移動を見るにはいい統計であります。住民票で移っている人しか、もちろん制限があって外国人が入っていないとか、それから、年齢階級別がとれないなどと制限はあるのですが、こういう統計があります。

これをご覧くださいますと、長期的に見れば、例えば、地方圏から出ていく数が、1961年には65.1万人であったのが長期的に見れば縮小傾向になっています。ところが、70年代に入って2つ山がありまして、80年代にかけて東京集中が少し山があります。それは後でまた次のページに出ていますが、それからもう一回現時点ではかなり東京圏集中が進んでいるということが言えると思っております。そこに11.5万人という数字がありますが、東京圏にネットで入ってくる人が11.5万人ということでありまして、マイナスの11.5というのは地方圏が同じ数だけ、ちょうど反対側の形になっておりますけれども、マイナス11.5という数字になっております。ちなみに名古屋圏が1.5万人プラスでありまして、関西圏がマイナス1.5という形、これで全国であります。こういう形になっています。

次のページをお開けいただきたいと思いますが、5ページ目、今のところをもう少し70年代の半ばから集中して書いたのがこれでございます。2つの山があると申し上げたのが先ほどの形でありまして、右側の数字は今ご紹介したのと全く同じです。

近年の特徴として、赤い線の下に少し薄い赤い線を入れました。これは東京都だけです。東京都だけの

線を入れるとこういう形になっておりまして、かつて東京都はマイナスだったときがずっと続いているわけです。ところが、直近95年、96年以降プラスに入ってまいりまして、現時点2005年で見ると、内訳ですが、11.5万人のうち8.7万人は東京都の増加分になっているということでもあります。従って、この差が下にありますがけれども、埼玉県、千葉県、神奈川県でありまして、ここはそんなに大きくなって、今、むしろ逆に東京都に集中していると、こういうような形になっているということです。

6ページ目をお開けいただきたいと思いますが、それではそういう東京圏へ入ってくる人と出る人に分けたらどうかというのがこの表でありまして、先ほどの転入超過数というのが上の表の黒い線です。黒い線は全く同じでありまして、直近11.5万人という数字になっておりますが、入ってくる人の数が上のほうの青い線であります。一番新しいところ、2005年を見ていただくと、52.2万人という数字になっております。それから、一方東京圏から出ていく人が40.7万人というこの差が転入超過数となっております。

これをご覧いただきますとおわかりいただけますように、東京圏に対して転入数が急激に増えているわけではないのです。大雑把に申し上げまして、94年ぐらいから青い線はほぼ横ばいで50万人強の人が入ってきているということで、ではどうして転入超過数が増えているのかというと、出ていく人が93年以降一貫して減少して、この差が開くことによって、転入超過数が増加しているというこのような絵が描けると思います。

これを、経済的な諸変数と相関関係を見ますと、非常にこの上の黒い線と下の青い線が非常によく似ております。下の青い線というのは有効求人倍率格差であります。東京圏とそれ以外の有効求人倍率格差、仕事があるなしでやはりこの転入超過数がかなり説明出来ると、非常にきれいにパラレルになっておりまして、上の黒い線と下の青い線が94年をボトムにずっと上がってきているという状況を出していると思います。仕事があるところに人が移動しているといった形です。そこに転入超過数が増えているというようなことが言えるのではないかと思います。従って、これまでのところ、少なくとも経済的要因でかなりの部分この転入超過数が説明出来るのではないかと思います。

それでは、今後どうなるのかということではありますが、7ページ目をお開けいただきたいと思いますがけれども、先ほど来のこの住民基本台帳人口移動報告では繰り返し先ほども申し上げましたように、年齢階級別がとれないのです。これがとれれば非常に良いデータなのですが、年齢階級別はやはり国勢調査でないと無理だということでありまして、本来であれば、先ほど申し上げた1%集計でこの2000年、2005というところの年齢階級別を載せたかったのですが、それが使えないものですから今回は載せておりません。

これをご覧いただきますとわかるように、東京圏への年齢別純移動数、やはり若い人です。どこが動い

ているのかということになりますと、10代の後半から30代にかけて、こちら辺の人が基本的に動いているということでもあります。ここ、直近の数字がないのですけれども、こちら辺の人がどうなるのかというところを予測するというか、考えることが将来の東京圏への移動にとって非常に重要なポイントになるわけであります。

少し大雑把に申し上げますと、これはまだ我々も少し分析が足りませんが、現時点のところ、若い人というか大学に入ってくるような人、この辺はあまり、絶対数ではありますけれども、あまり変わっていない、横ばいのような感じであります。逆に、20代後半から30代にかけてこの辺かなり出ていた人たちがあまり出なくなった、マイナス幅が縮小しているのではないかとこのような認識も持っております。それから、やや出るほうにとって救いというか、ひとつの感じが出ているのは、50代以降です。この辺が少し下へ向いてきているような感じを持っております。

それでは、少し具体的な数字を見ていきたいと思いますが、8ページ目をお開けいただきたいと思えますけれども、若年層の人口移動要因で、やはり少子化というのがあります。例えば、地方圏で3人、4人子供がいれば、1人や2人、東京圏に出してもよいというように思っていた時代から、やはり相対的に地方圏でも人口が少子化で子供が減ってきておりますので、跡継ぎ確保等の要因で人口流出する圧力が減少する可能性があるのではないかという見方をしております。

次のページ、ただそうはいってもというのが次でありますけれども、特に東京に大学の定員がしっかりとあるものですから、この表でもありますように、東京圏以外の人で東京の大学に来るという人が大体5万人弱で横一線なんですね、だからこの人たちが増えることもないでしょうけれども、急に減ることもないというような感じも持っております。

次のページは、今度出ていくほうであります、10ページ目に社会保障・人口問題研究所で行って移動の調査というのがあるのですが、出ていく人たちもいるというこの1つの調査でありますけれども、これは1つだけ理由を教えてくださいということなんです、大都市圏から非大都市圏へ移動する人たちのほうが非大都市圏から大都市圏へ移動する人たちよりもこのデータでは多くなく、もちろんわからないという人もいるわけですね。かつその理由として、親との同居等であるとか生活環境であるとか、定年退職などの非経済的な要因の回答の割合が多いということが言えると思えます。

次のページであります、今のところを直近の調査とその全体調査を比べたものでありますが、特にこの団塊の世代を含めた男性定年世代を見ると、そういう定年退職であるとか生活環境であるとか、親との同居といわゆる経済的、先ほど申し上げた仕事とかと関係ない、非経済的要因での割合が高まっているのではないかと、こんなような絵を載せております。

次の12ページ目でありますけれども、これは、先ほどの調査よりももっと願望でありますけれども、

20代それから50代を中心に地方へ定住してもいいですよというような願望があるということ載せているわけでありませう。

この辺、また少し我々も整理しながらまとめていきたいと思いますが、簡単にまとめておきますと、3つ大きい要因があるのではと思っています。

経済的要因、先ほど申し上げた若い人が減るといふ人口の構成要因、それから、定年後の移動を含む非経済的要因と3つ大きく考えると、経済的要因についてはやはり現時点でかなり強いですし、これからまだ東京圏、世界経済都市としての東京の役割とかいろいろな意味での東京の役割がありますからこれはかなり強いだろうと。ただ、そういう強さを一方でしっかりと認識しながら、全体的に少子化するとか、若年者の人口が減るとかいう人口構成要因と、それから最後に申し上げました非経済的要因をどうやって考えていくかといふので、今後の地域分布、特に東京圏を中心とした人口の今の転入超過数がどうなっていくのかといふところは考えてみたいと思っていますところでありませう。

時間も10分間といふことで短いので、資料で15ページをお開けいただきたいと思いますが、今までの話はどちらかといふと、国勢調査には3カ月以上滞在している外国人も入っていますから、外国人のことも入れてといふつもりでありますけれども、いわゆる在留外国人の方がどういふふうにより別により分布しているか、お住まいになっているかといふようなデータも載せておきました。例えば、専門技術者とか留学生などは東京圏に多いのですけれども、ただ、それなりに地方圏にもいらっしやる、特に研修技能実習生などは地方にもいるといふ数字を出しています。

ちなみに、これは1つミスプリントがありまして、左側のほうの全部2000年と2004と書いてありますが、これ、1999と2004で、大変申し訳ありません。2000年のところは1999年に直していただければと、5年間の変化であります。

あと簡単に説明をさせていただきますが、20ページをお開けいただきたいと思いますが、20ページにいわれるこれは全国のGDPについてであります、これまで構造改革と経済財政の中期展望といふのが出されておまして、2007年から2011年度にかけて1.7%程度といふような数字が出ております。直前に経済成長戦略大綱といふものが出されて、ここではもちろんいろいろな前提をおいて、かつ、いろいろな政策努力をするといふ、地域の活性化を含めていろいろな政策をするといふことで、年率2.2%以上といふ数字が出ていますところでありませう。

最後であります、21ページでございますけれども、先ほど来申し上げている国勢調査・社人研の将来推計の公表予定といふことでありますが、繰り返すと、10月にその去年の国勢調査の第一次基本集計といふのが出ます。これが我々のベシックになるといふところでありませう。現在、社会保障審議会人口部会といふのがあり、鬼頭委員もこの人口部会の委員になられておられますが、新しい日本全体の将来人口

推計というのをこの部会でご議論がなされていると聞いておりまして、年内にはその数字も出ると聞いております。こういう数字を踏まえて我々も再度地域分布の数字等も推定していきたいと考えているところです。

以上でございます。

○阿部国土計画局総合計画課企画官　引き続きまして、資料6をお開きになっていただきたいと存じます。日本地図の縦長の絵でございます。私、総合計画課で企画官をやっております阿部と申します。

この資料ですけれども、都市の配置などに関して、現状や地域ブロックごとの特徴を捉えてみたいと思いまして作成をしてみたものでございます。

まず、1番目は人口の分布状況でございます。2000年の国勢調査のデータをこのように人口密度ごとに色分けして示してみました。左下の凡例をご覧くださいますと、まず、赤い色で書いてございますのは、いわゆる人口集中地区、D I Dなどとも言われておりますけれども、高密度に人が居住している区域でございます。

その次の黄色でございますけれども、人口密度が1平方キロ、201人から4,000人ということで、高くもなく低くもなくということで、赤と黄色を合わせていわゆる都市のようなそういうイメージだと考えていただいてもよろしいかと思えます。それから、次が51人から200人、ある程度低密度に居住している区域、それから、水色は低密もしくは非常に低密だといふかなり低密な地域でございます。

これをご覧くださいますと、首都圏の人口の集積につきましては、関西やあるいは中部と比べても際立っているのではないかと。それから、人口集積地域はいわゆる太平洋ベルト地帯に連なっており、それから、首都圏から東北圏にかけても地形や交通基盤などの事情もあると思われましても、それなりにこの赤や黄色の人口集積地域が連なっているといつてよいのではないかと。それから中国圏をご覧くださいますと、無居住地域が少なく、非常に疎に居住している地域が中山間地域にかけて広範に存在しているのではないかと。一方、これは気象条件や地形などにもよると思われましても、東北はこの白いところが比較的多くございまして、中国圏などと比べて集住する傾向があつて、人の住んでいない地域が多いのではないかと。こういうような地理的な特徴が見出されるのではないかと考えております。

1枚おめくりいただきたいと存じます。この絵は、いわゆる人口集中地域、D I Dを有する人口3万人以上の市町村の分布状況でございます。ここでは、都市の拠点性があるのではないかとと思われる都市をこういうふうな形で表現をしてみたものでございます。左下の凡例をご参照いただきたいと存じます。

まず、赤い色、これは人口50万人以上でございますが、政令市の要件である50万人を基軸に40万人以上ということであらわしてみたわけでありまして、これは将来の成長の可能性や市町村合併による規模の拡大、こういうこともあるのではないかと。ということで、地方のブロックの拠点となり得る産業、ある

いは都市機能の集積を持っている都市に該当すると考えているわけでありませう。

例外といたしましては、大都市圏のベッドタウンのような都市もあろうかと思われませうが、この地図からご覧になっていただきますと首都圏、中部圏、近畿圏、あるいはそれ以外のところにもこの赤いところが分散して存在してあります。

それから、オレンジ色のところでございますけれども、これも地方自治法でいうところの中核市の要件30万人を基軸に考えてございまして、20万人以上、やはり将来の成長の可能性や合併による規模の拡大ということも勘案しながら、20万人という形で設定をいたしてあります。県庁所在地やあるいは産業や都市機能の集積、県庁所在地と同程度の機能の集積がある都市に該当すると考えられるわけでございます。

それから、その次は、人口10万人前後で人口密度や一次産業の就業者比率や小売店の店舗あたりの販売額などの水準が変わることから10万人ということで、ここを切り口といたしまして、緑色の部分で表現してあります。具体的に見てみますと、昔の城下町か何かで地場産業は集積しているのだなとか、あるいは商業集積があるとか、あるいは交通の拠点になっているのではないかとか、企業城下町のようなところではないかとかそう思われるような都市がいろいろな形で含まれてあります。

それから、濃い青のところではありますが、合併特例法により、町村が市に昇格する人口要件が3万人でありましたので、こういうふうにご色をつけてみたわけでございます。これを見ますと、例えば北海道につきましては、札幌への集積が際立っているのではないかと。これに対しまして、九州圏については、拠点性のある都市が散在しているのではないかと。それから、中国圏、四国圏につきましては、先の国土審議会が広域地方計画協議会の合同協議会を活用すべきとされたわけでございますけれども、瀬戸内海側に拠点性があると思われる都市が集中しているのではないかと。そういうような特徴を見てとることが出来ようかと考えてあります。

さらに、1枚おめくりいただきたいと存じます。市町村合併の状況でございます。平成12年10月1日から平成18年3月31日までの間、580件の市町村合併が行われました。その結果、市町村数は3,300弱から1,800余りまで減少してあります。この凡例のとおり、枠囲いをしてる部分が合併した市町村の合併後の区域でございます。これを見ますと、例えば、巨大な人口集積がございます3大都市圏ではほとんど合併が進んでいないのではないかと、それから、合併が進んでいるのは疎に居住する地域が多いのではないかと、例外としては東北や北海道のように、もともと市町村の区域が多い地域があるのではないかとというような地理的な特徴が見出せるのではないかと考えているわけでございます。

今後、全国計画の、あるいは広域地方計画の議論の中で、特に全国計画において指針性のあるメッセージをいかに打ち出していくか、そういうような視点でご意見を賜りたいと思ひます。以上でございます。

質 疑

○森地計画部会長 どうもありがとうございました。それでは、意見交換に入りたいと思います。ただいまの説明に関し、ご質問あるいはご意見がございましたらお願いいたします。

どうぞ。

○中村委員 初めに基本的な表現上の間違いについて指摘しておきたいと思います。

今、お話のあったD I Dを有する人口3万人以上の市町村の分布状況という図がありますが、これは表現が大変間違っていると言うべきであると思います。その前の人口密度でのこういう面的な表現はもちろん正しいわけですが、こういう絶対数のものを面的に表現すると大変おかしなことになる。例えば、この静岡市をご覧になっていただきたい。赤石山脈のこの3,000メートル級の山のでっぺんまでみんな大都市になるわけで、こういうことをすると大変判断ミスを生じやすいと思います。ぜひこの図はやめていただきたいと思います。

○森地計画部会長 そのほかいかがでしょうか。資料5には、時間の関係でご説明がなかったのですが、所得格差の資料もついてございます。

どうぞ。

○鬼頭委員 鬼頭でございます。実は今日の午前中、社会保障審議会の人口部会というのがございまして、今年度までに将来人口推計を出すという準備の作業が始まったところですが、今日は非常に面白い地図、グラフを用意していただいたので、それについて伺いたいと思います。

人口部会のほうでは、日本全体の人口しか今のところ推計していないのですけれども、いずれはまた都道府県別の推計を出すことになると思いますが、どうもこれは今まで過去の趨勢を先に延ばすということではいけないので、これから非常に我々の問題になるのは、どうしたらその分布を趨勢とは違った形で持っていけるかということになると思うのです。今日の最初の資料5についてのご説明の中で非常に興味深いのは、4ページのグラフの2-1ということになると思うのですが、インプリケーションについてどのようにお考えか伺ってみたいのです。

つまりこれを見ますと、かなり最近まで、首都圏に多く集まるときは地方圏が減少し、首都圏があまり人口を引っ張らないときには、地方圏に留まっているというのが見えてきます、先ほど部会長から所得格差の話がありましたけれども、所得格差と関連して、有効求人倍率が移動に影響しているというのはどうもはっきり読み取れるような気がします。そうであるとすると、地方圏、人口の動向を促す1つの非常に大きな要因として、そこに働く場所があって、そこそこの所得が得られるというのが非常に強くきいてい

るのではないかと。先ほど50代の人たちの地方、非大都市圏への移動状況を見ると、また違ったものが見えてくるのですが、基本的には仕事、所得なのかなと読み取れてしまうのですけれども、いかががございましょうか。

○森地計画部会長 事務局のほうで何かお答えはございますか。

○岩瀬国土計画局計画官 先ほど来の説明で仕事のあるところに人が行っているということでありまして、有効求人倍率が非常にきいてきたと。従って、これまでのところ、かなりの部分、そういう経済的な要因で説明してもよいのではないかと考えております。

ただ、今後どう考えるか。もちろん、これも先ほど来申し上げますように、経済的要因がすっぱりなくなることはあり得ません。その割合が、例えば今まで9割だったのが7割ぐらいになるのかどうか、それ以外の要因では、先ほど来申し上げた非経済的要因とか人口構成要因がどうやってきいてくるのかということで、ここら辺はまた少しずつ勉強させていただきます。

それから、人口構成要因で、先ほど私は申し上げなかったのですが、東京圏から出て行く人が少なくなっているもう1つのわりと大きい理由、なかなか証明出来ないのですが、東京圏生まれの人が増えてきたのです。もともとUターンできる田舎がある、地方がある人の割合が、特に30代を中心に減ってきています。逆に50代の人が今度は地方がある人が増えているのです。団塊の世代が移ってきているものですか。そういうような要因も実は見ていきたいと、今、勉強しているところですが、鬼頭委員もおっしゃるように過去の延長だけではなくて、そういう新しい目を実は見て行って、そこに何らかの違うターニングポイントがないものかどうか、もちろん引き続きしばらくこの表を見ていただくとわかりますように、人口が入ってくる人たちが今、50数万人入ってきているわけですが、これが急に減ることもないでしょう。ただ、増えることもそんなにないのではないかと考えていまして、この辺の読み方、あるいは転出数の今後の動向はまたぜひご指導いただければと思っています。

○森地計画部会長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

どうぞ。

○奥野委員 奥野でございます。今日お教えいただきましたデータを全国計画あるいは地方圏に対するどういうメッセージだと捉えていくかということでございますけれども、先ほど地域間格差のご質問がございましたけれども、報告書にしっかりとしたデータが出ておりますけれども、この22ページ以下をご覧いただきますとわかりますように、高度成長期というのは地域間格差が急激に縮小していくわけでありまして、ここ四半世紀の間は、トレンドとしての縮小傾向が見えてこないということがあると思うのです。アップダウンもいたします、いろいろな理由で。しかし、トレンドとしての縮小傾向は出てきていない。

もう1つ、前回で配られた資料に関してですけれども、各ブロック圏でのこれからの人口移動が、圏内での人口移動がどうなっていくかというデータが出ておりましたけれども、各圏単位での格差はそれと同じで、確実にこの四半世紀、1980年ぐらいを底にしまして拡大しているということがあり、私は認識しております。この間、政府もいろいろな地域を支援する措置をとっているわけでありましてけれども、しかし、それだけではなかなか各圏域の方向性が見えてこないということ、ここでひとつサジェスションしているのではないかと思うわけです。

今回の計画での一番大きな強いメッセージは、東アジアの経済がかなり緊密に一体化していく中で、日本がどういうリーダーシップをその中でとっていくのか。それから、その活動するのは日本という抽象的な言葉よりも各圏域なのだということだと思います。だとしますと、各圏域は全国計画をフォローしているだけではだめだという言い方だけではなくて、地域独自で自分の発展する道を見つけてほしい、日本を引っ張る道を見つけてほしいということが、ここから出るメッセージではないかと思っております。

○森地計画部会長　ありがとうございます。生源寺委員、どうぞ。

○生源寺委員　資料5で少し気になった点について申し上げたいと思います。まず8ページの若年層の人口移動要因、少子化という図で、データそのものはもう特段コメントすることはないですけれども、子供が1人しかいない世帯で、「今後、東京圏へ就職・進学要因で人口流出する圧力が減少する可能性がある」と書かれておまして、確かに可能性があるのかもしれませんが、これはある程度データによる裏づけというものがあのかどうか。つまり子供が2人以上の世帯と1人の場合で優位に何か差があるのかどうか。それから、跡継ぎといっても、これは世帯の跡継ぎという意味と、農業とか林業とか業の跡継ぎでは大分意味が違うと思います。そのあたりが少し気になった点でございます。

なお、マクロでどう人口の移動が生じるかということとは少し別だと思いますけれども、農村で地域のリーダーとして、あるいは農業を引っ張っていく役割を担っている方の中には、一旦都会なり地方都市に出て、違う生活を経験されて戻って活躍されている方が結構おられると思いますので、一概にその地域にずっと住み続けることがよいということでもないのかなと思います。

それから、もう1つは、11ページに男性についての移動理由分布の比較がございます。その次に二地域居住に関する希望があるということですが、移動の理由はこういうことだろうと思います。ただ、移動出来ない理由、移動をよしとしない理由ということも非常に大事であって、その点で言いますと、おそらく12ページは年代別のデータになっておりますけれども、男性と女性でかなり違う可能性があると思います。特に女性の場合には、地域でネットワークを既にかなり持っておられる方があって、とても離れることは承服出来ないというか、その意思決定のほうがむしろ強いということもあるかと思っておりますので、このあたりも二地域居住の願望自体は結構なことだと思いますけれども、あまり楽観的に過ぎる見通

しをこれから引き出すということは避けたほうがよいのではないかと考えております。

それから、細かなデータについてのコメントは以上でございますけれども、今日こういう形でブロック別の人口なり、あるいは格差の問題等々についてデータが出されているわけでございます。このことの意味ですけれども、資料6に関連して、最後にこの計画の指針性といった点からもコメントがほしいという事務局からのご発言がございました。これについて言わばこういうトレンドでいくので、トレンドから生じるいろいろな帰結に対して、あるいは問題点に対してどう対処するかという観点は当然あるかと思えますけれども、これは前回の国土審議会で大西委員が、少子高齢化との関連でご発言になって、今日のまとめの中にもあったと思えますが、少子高齢化を病理現象と見るかどうかは別として、むしろそれが生じた要因というものをしっかりと分析して、仮に病理現象だとして、その要因を除去するという観点から国土政策上、何らかの提案なり提言が出来ないかというご趣旨を含んだお話だったかと思えます。ですから、こういうデータがあって、この帰結に対してどう考えるかということと、こういうデータを生み出している要因なり背景なりに対して何が出来るかということは、両にらみでありますけれども、切り分けて議論していく必要があるのではないかと考えます。

○森地計画部会長　ありがとうございます。今、生源寺委員のお話、少子高齢化はもう既に進んでいますから、その結果に対して国土計画上どうしていくかという話もあわせてご議論いただければと思います。今までのところで、事務局から。

○岩瀬国土計画局計画官　最初の長男、長女の話ではありますが、もちろんこれは非常に可能性と書きまして、断定的にはしていません。なぜかという、移動のUターンなんかも含めてしっかりとしたものには確かに調査としてはないのです。ただ、我々のライフスタイル・生活専門委員会に人口の専門家で江崎委員に入っていておまして、江崎委員の分析なのですが、これは長野県出身者、宮崎県出身者を独自に調査したものであります。Uターン率というのを計算したのですが、長男のほうが長男以外よりも高かったという数字とか、ややこれと関係ありませんけれども、奥さんが同居だとUターン率が高いとか、遠くの宮崎県、近くの長野県という場合に分けて、年代別に調査などもしております。

従って、全く裏がないというわけではなくて、人口の専門家で何となくこういうふうな意見はあるということですが、ただ、おっしゃるように子供が少なくなるので、1人当たりの教育費は増やせるからどんどん東京に出すのではないかと、裏読みもまたいろいろあると思えますけれども、一応のデータは持っているということになります。ですから、少なくとも増える、どんどん出て行く要因ではなくて、抑えるほうの要因ではないかと考えているところであります。

それから、男女別はおっしゃるとおりだと思います。男性の希望が高くて、女性はあれだというのはいろいろな数字で、このデータ以外でも出ていると思えます。

○鳥飼国土計画局総合計画課長 冒頭、中村委員からご指摘いただきました件について、若干、ご説明させていただきたいと思います。資料6の最初のデータと2枚目のデータを改めてご覧いただきたいと思います。我々もその悩みを持ちながら本日提出いたしました。まさに中村委員ご指摘のとおりで、2枚目だけを見るとミスリードするということもあって、1枚目をつけさせていただいたということで、どうということかと言いますと、1枚目はメッシュデータでございます。1キロ四方、緯度経度ですから微妙には違いますけれども、1キロ四方単位でそのセルの中にどれほどの人口がいらっしゃるかを色分けしたというデータですので、まさに面積的において極めて同値なセルの相互比較になっているということでございます。

翻って2ページ目は、委員ご指摘のとおりで面積における同値性がないままに表示をしておりますので、例えば、静岡県では、静岡市では赤が山のほうまでいっている、さらに西のほうに浜松市というのがございますが、先々合併後の区域になれば、ここも同様な形になってくるということがあります。

ただ、ここはなかなか表現上、難しいと思っていますのは、人口があるいは都市の名称が市町村という単位でどうしても出てきてしまうので、それをストレートに図面に表すとこういうような図面になりがちだということでございます。また、一方で逆に例えば鳥取市を見ていただきますと、今、緑のところは合併前の鳥取市、これが合併後は黒枠の区域に拡大し、新しい合併後の鳥取市の人口規模は20万を超えるということはどう見るかと。いろいろなことでこの図を作業上は見ていくことになると思いますけれども、確かに委員がおっしゃるように、山の奥まで赤ということがいいのかどうかということは表現上問題がありますので、引き続きどのような表現方法があるか、2番目の図についてはよく検討していきたいと考えております。

○中村委員 これは表現方法なんて簡単で、それぞれの丸の大きさでも丸の色でもいいので、そういうのを静岡の中心部か何かに大きな丸括弧かで済むわけで、平面的な広がりを持っていないデータをそういう表現をするということは非常にまずい。例えば、わかりやすくすると、岩手県全県のすべての市町村が例えば合併したとします。そうすると岩手県の人口は百数十万人あるのだから全部真っ赤になるわけです。そういう図面でもって、我々はいろいろな将来計画を構想したりすると、とんでもない間違いをしでかさないと。だから、そういうような表現というのは大変大事なので、ぜひ気をつけてやっていただきたい。それでよいのです。

○森地計画部会長 ありがとうございます。

どうぞ。香山委員、それから、家田委員。

○香山委員 本日、首都圏に移動する人口の大きな要因の1つとして経済的、仕事ということが言われたと思うのですが、一方で、瑣末な話かもしれませんが、経済的要因で移動出来ないなよう

な層もいるというか、それが増加しているかどうかは別としているということも念頭に置いておいたほうがよいのではないかと思います。これも統計的な話ではなく、経験的な話で申し訳ないのですが、私は関西の大阪の外れのほうにある大学の教員もしておりますが、学生はなかなか仕事がない、就職先がないということで、本当は首都圏、東京に出て行きたいけれども、東京に行くお金もないとか、東京に行くと家賃が高いのでとても生活出来ないの、仕事はないけれども、実家に留まるしかないということで、今、問題になっているニートだとかそういった状況になって、本当にその土地に沈殿していく、人が沈殿するというのはよい言い方ではないかもしれませんが、そういった層がいることも確かだと思います。

これは国土計画と少しずれているかもしれませんが、最近、報道機関などを騒がせているような職のない若者だとか、あるいは将来に見通しのない学生が友人や家族を殺害するとか、あるいはとりあえずその地域で結婚してみて、出産はしたものの、生活に行き詰まりを感じて子供を虐待するといったような事例は、非常に偏見に聞こえるかもしれませんが、大体は東京以外の地方都市、あるいは地方で起きている問題がとても多いと思うのですけれども、そういった移動するにも出来ないような、本当は移動したいのだけれども出来ないといった層に対してどうするのか。

例えば、この計画の目標があまり首都圏に集中しなければよいのかという問題ではなく、地域に留まるにしても、留まり方ですとか、あるいは逆に言えば、もしかしたらみんなが自由に行きたいところに行けるぐらい活力があるほうがよいかもしれません。沈殿してしまうよりはそのほうがよいかもしれないということで、もちろんその辺はお考えだと思いますけれども、単純に地方の人口が増えて、東京一極集中がなくなればよいということではなく、物事を立体的に捉えていく、どういう留まり方をするのかとか、あるいはもしかしたら自由に行き来するほうがよいかもしれないとか、その辺も立体的に考えていただければと印象を持ちました。

○家田委員 資料5でございます。これはブロック別の人口という特徴から見た特性を表現しているということだと思うので、今後も引き続き作業があると思うので、こういうことをやってはどうですかという意見ですけれども、例えば、後ろにあるような在留外国人の数等々のデータは非常に今後もサジェスチョンが大きいと思うのですが、表現が全部を100%としたときのブロック別の内訳のパーセントが出ているのですけれども、そういうブロックの相対的な大きさ感覚もさることながら、そのブロックの中の人口に対してどのぐらいの比率になっているという表現なんかもほしいです。多分、これからおやりになるおつもりだと思うのですけれども。と同時に東京都市圏については、純流入だけではなくて、出と入りを両方出したものがあります。つまり、ある種のフローの大きさというか流動性の高さを測るにはネットだけでなくてグロスみたいなものも要と思います。

全般的に今回の国土形成計画が、ストックとしての人口の変動ということもさることながら、交流人口

や二地域居住というのは、いろいろな意味での交流的な人口に着目しているところでもあるので、この人口の移動についても流入、流出の比とか、全体に対する人口当たりだとかそういう表現を入れてはどうかと思います。

さらに言えば、フローがポイントになりますでしょうから、これをさらに隣接ブロックとの流動性の高さというのを入れてみてはどうかとか、人だけではなくて物流の輸出輸入、あるいは人口当たりの輸出輸入とか、旅客流動についても入れていくと。それで縦にブロックの名前が書いてあって、今申し上げたようなものがいろいろ横に書いてあるようにすると、特徴がすぐわかるのではないかと思います。

以上です。

○森地計画部会長　では、どうぞ。その後、河田委員。

○寺島委員　一言で言えば、例えば、この間5月末に経済産業省が発表した新・国家エネルギー戦略、農林水産省の長期戦略等、整合性をとるべきだということに収れんするのですけれども、何が問題意識かという、人口とブロックの話なのですけれども、現下の産業構造を前提にただだけの議論で国土形成計画を議論していてよいのだろうかと最近少し悩みがあって、特に東アジアとの連携を考えていて出てきているものですから申し上げるのですけれども、去年の日本の貿易統計で大変ショックなことが1つ起っているのです。輸入アイテムの大分類品目の第2位に衣料というのが出てきたのです。衣料というのは着るものという意味で、要するにファッションです。

日本は輸出御三家で自動車、エレクトロニクス、鉄鋼なんかで稼いだ65兆円の金を輸入56兆円というところで、今まではエネルギーと食料と原材料を買っているという国だったのですけれども、いよいよファッション、欧州のブランド商品なんかエネルギーに次いで輸入品目の第2位に登場してくるような国になってしまったのです。

問題はそれをそのまま丸飲みしてよいというのではなくて、例えば、この国土形成計画で言えば、2050年に1億人の人口があるときに、ブロック別のビジョンを考えたときに、僕なんかは農業の、つまり食料のカロリーベース自給率40%という現状を前提にして、私が知っているのでは、それを45%まで上げようじゃないかということ農林水産省が言っておられるようすけれども、そんな程度のことよいのかと。

例えば、エネルギーも中東依存度が9割を超しているわけですけれども、それを思い切ってどこまで改善するようなことを視覚に入れた地域ブロック別の産業力ということを構想するのか。例えば、わかりやすくいえば、極端な例ですけれども、2050年に食料自給率を100%にするということを視界に入れて、地域ブロック別の農業、食料を軸にした産業論を組み立てて、そこにリンクさせて、例えば二地域居住というのを考えて、農業の法人化を図って、二地域に居住しながら食料の増産を支えるような産業構造

を組み立てるということになると、まるで図柄が変わってくるのです。

ですから、何が言いたいかという、大胆な政策目標を他の省庁の掲げているエネルギーとか農業とかの政策とリンクさせて、それが国土の地域別のブロックの産業力に反映してくるような構想を組み立て直さないと、ここで狙おうとしているような方向に向かえないのではないだろうかという気がしているものですから、その視点です。特に既に出来上がってきている長期の国家エネルギー戦略とか、あるいは農業の戦略、僕はこのままでよいとは思わないけれども、むしろそちらを突き上げていくような国土形成計画を出していくべきではないかという意見です。

○森地計画部会長　それでは、河田委員。まだ議題がたくさんあります。なるべく簡潔にお願いいたします。

○河田委員　今日大変良いデータを出していただいたのですが、実は2年前の新潟県中越地震で、日本の中山間地域というのが大変災害にもろくなっているということが改めてわかったのですが、今日出いただいたデータというのは、ほとんど人口の絶対数がどう移動しているかということなのです。

そうすると、昭和30年代に都市化が起こって、地方から若者がたくさん出てきた。逆に地方には両親が残って、それが30年、40年経って高齢者になってきているという形で、都市化に伴う災害の増大と過疎に伴う災害の増大というのが時間差を持って一対となって現れてきているというのが日本の縮図だと思のです。そうしますと過密、高齢化、少子化、過疎といったファクターがこの人口分布のところでしっかりと出てくるようにしていただくと、実は今、我が国が例えば30年以内に震度6弱の危険に見舞われる確率はどうかという全国的なマップが出来ておりまして、そういうものを使うと国土全体について災害に遭遇する危険性が定量的に出てくるレベルなのです。

ですから、今日出していただいたこの人口分布のところに年齢というものをに入れていただいて、時間差で都市化から地方の過疎高齢化に繋がるところの道筋が議論出来るような資料にしていただけたら、国土全体の被害増幅要因というものを随分しっかりと評価出来るものが出てくるのではないかと思います。

○森地計画部会長　林委員、どうぞ。

○林委員　今日のこのデータの出し方なのですが、例えば定住の希望とか人口分布なのですが、けれども、どうも現在の世代の希望とか価値観に基づいたデータがまだまだ多いので、そうではなくて今のご発言になった災害もそうですけれども、住むところのクオリティーがどれぐらいなのかと言いますか、そういうデータを順次整備していただきたいと思います。

もう1つは、先ほどの産業振興とかそういうことと関係しますが、1つ重要なことはジョブモビリティが日本は非常に低いのではないかと思います。これは産業振興と非常に関連しているのではないかと思います。各地域で独特の次の世代の産業がどうつくられるかということ、それと同時にその地域に住みた

くなる住宅特区でありますとか、緑地がしっかりと入っていると、そういうところがあるかどうか、クオリティーのことですが、そういうところへ分析を進めていただければと思います。

以上です。

○森地計画部会長　ありがとうございます。まだご意見があろうかと思いますが、もう1つ議題がございますので。短くお願いします。

○和気委員　ありがとうございます。1点だけ少し気になる点があったので、それを述べさせていただきたいと思います。ライフスタイルの多様化に対して、国土形成計画の論議に関して大きな課題があると思うのですが、ライフスタイルがどう多様化しているかというところを、客観的に私たちがどう把握するかというのがとても重要なことだと思うのですが、それに関連して資料5の6ページで、ご説明いただいた転入・転出の出入りのところで、有効求人倍率がかなり人の出の説明要因だというお話をしていただいたのですが、実はこれはもう少し慎重に解釈しないといけないのではないかと考えています。と申しますのは、長期間の原因と結果というのはまだ統計上わからないのです。つまり移動して、そして仕事を求める場所でも有効求人倍率に変化する。ですから、有効求人倍率を原因として人々が生活拠点を移動するかどうかというのを必ずしもこれで説明出来ない。つまり、どちらが原因か結果というのを、ものすごく丹念に議論しておかないといけないのではないかと思います。それと、林委員がおっしゃったように、もう少しライフスタイルの多様性を議論出来るようなデータ、もう少し地域格差を含めたデータがほしいと、それ以外の議論もとても興味深いのですけれども、そのことを特に論議させていただきたいと思います。

○森地計画部会長　ありがとうございます。冒頭、事務局からご説明がございましたように、今までの議論は資料3に集約されているわけですが、今日ほんの一部の空間的なデータを出していただいた意図は、これを空間上で発想して、もう1回この中身をいろいろブラッシュアップしてほしいという議論をお願いしたいという意図でございます。従って、今日いただいた議論に引き続きまして、お気づきの点がございましたら、後ほどまた事務局にお知らせをいただきたいと思いますし、データも今、林委員からお話がありましたように、こんなデータがあればこういう議論が出来るということのご注文もいただければと思います。

(3) 海洋・沿岸域について

大変急いで恐縮でございます。続きまして、話題の3でございます。海洋・沿岸域に関して、これは今日初めて議論いただくテーマでございますし、今回の国土形成計画で海洋も入れようという新しいジャン

ルでございます。事務局より説明をお願いして、引き続いてご議論いただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○山本国土計画局海洋計画室長　それでは、私のほうから資料7-1、7-2に基づきましてご説明をさせていただきます。

今、部会長からお話がありましたように、今回の法律上新たに位置づけられたテーマでございますので、まず資料7-1が論点の整理をいたしましたペーパーです。資料7-2はそのための参考資料としてつけてございますのでご説明いたします。

まず、基本スタンスといたしましては、今回、海洋・沿岸域を国土計画に本格的に位置づけるということで、安全ですとか環境とか資源とかいろいろな資源があります。海を守り、海からのさまざまな恩恵を将来の世代に引き継いでいくために、海洋・沿岸域の持続可能な管理のあり方を提示しようとする。さまざまな分野のテーマについて全府省横断的な国土政策の一環として取り組んでいく必要があるということをはっきり示していったらどうかという基本スタンスでございます。

次に、(2)の施策の基本的方向でありますけれども、政府一体となりまして、包括的・一元的な海洋・沿岸域に関する政策・戦略を確立・推進する必要があるのではないかということが2つ目でございます。

次のページをお願いいたします。丸がつけてございますけれども、国際的な問題ということで海洋秩序の維持と国際連携という観点で書いてございます。1つは大陸棚の限界延長の申請とか排他的経済水域などの国家的権益の問題について、厳正な対応が求められる一方、各国と協調しまして、海洋・沿岸域の安全や環境に関する国際的な連携や協力、いろいろなものが既に始まっておりますけれども、そういう連携や協力の推進が必要ではないかという論点でございます。

次に、その下でございますけれども、離島の問題でございます。離島にもいろいろございますけれども、我が国の領土の外縁に位置しているような離島につきまして、国境離島という言い方を今回新たにしておりますが、国境離島ということにつきましては、排他的経済水域とか大陸棚といったような我が国の海洋権益を確保する上で非常に重要だということで、その振興・活用、保全などを積極的に図ることが必要ではないかという論点でございます。

次のページをお願いいたします。3ページでございますけれども、水産業・漁村の問題を書いてございます。沿岸域におきまして、さまざまな機能を果たしております水産業・漁村の自立・活性化に向けた支援が必要ではないかという論点でございます。

次に、魚介類の安定供給を図り、水産資源の保全、管理、開発ということにつきましても、施策を進めていくべきではないかということを示してございます。

次に、4ページでございますけれども、同じ海洋の資源でも水産資源以外の部分でございますけれども、

海洋には自然エネルギー、鉱物資源、エネルギー資源といったようないろいろな資源が眠っておりますけれども、その資源エネルギーの開発・利用のための戦略的な施策の展開が必要ではないかということで論点を示してございます。

さらに海に関しまして、さまざまな技術開発、調査研究が必要だということで、国土空間の管理の観点からもデータの収集・技術開発・実用化を進めるとともに、海洋のさまざまな動態でありますとか海底変動といったような諸現象についての調査・研究を進めていくべきではないかという論点でございます。

次に、5ページでございますけれども、今、申し述べてきましたような論点のほかに、今回の資料の別添として国土交通省が今年の6月にまとめました海洋・沿岸域政策大綱というものの中に幾つか示しております施策につきまして、推進していく必要があるということで論点として書いてございます。

1つが海上における安全確保の問題、さまざまな事故とか災害とか船舶航行の問題でございます。それから次に、国土の保全と防災対策ということで、海岸浸食対策でありますとか、津波の問題とかいろいろ安全の問題があるかと思っております。

それから、いろいろな環境の保護及び保全、その次の自然環境や美しい景観の保全・回復といったような環境、景観といったようなテーマでございます。

それから、海洋・沿岸域の利用の促進ということで、海上輸送の活性化でございますとか、低未利用地への立地促進といったことも考えるテーマになるのではないかと思っております。

それから、海洋・沿岸域への親しみ、理解の増進ということでレクリエーションの問題でありますとか、知識の向上、理解の向上といったことを挙げております。

それから、海岸線を挟みます陸域と海域ということで、そこを含んで沿岸域圏ということで、従来から施策を進めてきておりますけれども、その沿岸域圏の総合的管理をさらに推進する必要があると思っております。ただし、次の6ページでございますけれども、総合管理はなかなか課題が多くて難しい面もございますので、すべての課題や地域を一遍に網羅的に対象としないで、地域の特性等に応じた的を絞った取り組みを推進すべきではないかと。その際、今回提案されておりますブロックを単位とします広域地方計画の中における検討とか、さらにブロックをまたがる場合には、ブロック相互の合同による検討が必要ではないかということを示してございます。

最後に（3）でございますが、これは国と地方公共団体との役割分担でございますけれども、海の問題につきましては、国と地域が重層的な取り組みが必要だということで、基本的には排他的経済水域とか大陸棚の問題でありますとか、国際競争力の根幹を担う海上輸送の確保などの問題につきましては、国が主導して総合的、戦略的に推進するべきではないか。また、県等をまたがる広域の連携が必要な問題については、国も積極的に取り組んでいくべきではないか。

さらに最後のページでございますけれども、各地域におきましては、国の基本的な政策との整合を図りつつ、沿岸域の安全の確保、多面的な利用、良好な環境形成、魅力ある自立的な地域の形成のために連帯をしながら、総合的、戦略的に推進すべきではないかということで書いてございます。

参考資料の中で、1ページだけご紹介しておきたいと思っておりますけれども、今言っております海のイメージとしまして2ページをお開きいただきたいと思っております。2ページに従来の国土総合開発計画の中では、こういう図はつけておりませんでしたけれども、我が国の領海等の概念図という形で国土面積、さらに領海、接続水域、排他的経済水域というところまで図面に出してございます。これは海上保安庁のホームページからとっております、当然、韓国、中国などと議論のあるところもございまして、この線は日本の主張という線で書いておるところでございます。

以上、説明を終わらせていただきます。

質 疑

○森地計画部会長 どうもありがとうございました。資料7-1のご説明の丸印の下に星印で重要な項目がたくさん並んでございます。これもご覧いただきながらご議論をお願いいたします。

どうぞ、石委員。

○石委員 忌憚のなさ過ぎる意見で申し訳ないのですが、私もこの問題に20年かかわっているのですが、大体20年前とほとんど議論が進んでなくて、ほとんど何々すべきであるというべきことがずらっと書いてあって、最後に総合管理は難しいとって、どっちを信用すればいいのという話になりかねないのです。これは1、2挙げますと、例えば、東シナ海の中国のガス田に日本のJBIC（国際協力銀行）が融資をつけていたとか、あるいは竹島問題1つをとっても、防衛庁と外務省と農林水産省と島根県と全然違ったことを言っているわけですね。

日本で今、一番必要なのは総合管理であって、これは新しい大きな自治体がやるべき部分が少なく、これを緊急にやらないと、ご存じのとおり中国の漁業はすさまじいものがありまして、もうほとんど日本海は空っぽにされてしまったわけです。それで今、日本がやらなくてはいけないものは、これだけ海に囲まれていると言いつつ、全く無策にきた過去何十年間の海洋政策、どんな形にでも早急に行っていただきたい。これはもうこの国土計画をつくり直すときに、私は最重要課題の1つだと認識をしております、それをやらないと、例えば南鳥島はこれだけ大きな経済水域をつくっていますが、今の海面上昇でもう20年もたてば水没しますから、日本の200海里も制限できなくなるわけです。早く海洋法を働きかけて、

かつて出ていた岩はその国のものだと改正するなり、一生懸命うまい堤防をつくっても、今、中国があれば堤防で守った岩礁であって、本物の岩礁ではないと言い始めたわけです。ということで、私はもう少し危機感というか緊急性があるような気がするのです。私の感想です。

○森地計画部会長　どうぞ、武内委員。その後、來生委員、お願いします。

○武内委員　2つ申し上げたいと思うのですが、1つは海洋・沿岸域のレクリエーション的な観点からの評価ということですが、ここでそういうことは書かれているのですが、例えば最近の小笠原なんか見ても、海洋・沿岸域の生態系のそのものが言わば非常に価値のあるものとして、それを手がかりにしてむしろ地域振興を考えていくというエコツーリズムを中心としたような議論が、今、1つの大きな流れになっていると思うのです。例えば、小笠原でいうとホエールウォッチングみたいなものが、別の意味での海洋資源の評価に繋がっているという観点を少し強化していただけないだろうかということなのです。

それから、もう1点は今の石委員の話とわりと似ているのですが、環境の長期政策の中では、そろそろポスト京都議定書の議論が始まっておりますけれども、そういう中でいわゆる適用対策、もう少し学術的に言えば適用科学という議論がされていて、温暖化が避けられない状況の中でどうやってアダプトしていくかという議論の中で、例えば、黒潮・親潮関係がどうなるかということが水産資源の動向に非常に影響をもたらすとか、これはもう既にあらあらですけれども、気候のシミュレーションとしてどういう影響が出るということが出ております。それから、例えば海面上昇はもちろん太平洋諸島だとかあるいはバングラデシュとかというのが話題になっていますけれども、当然ですが、日本の沿岸域でもそのようなことが長期的には影響があると思うわけで、少しその辺の議論とのすり合わせをした上で、この議論を進めていただければ大変ありがたいと思います。

以上です。

○來生委員　來生でございます。私も石委員と思いは同じなのですが、このペーパーを読ませていただく限りでは、昔に比べると随分横断的、統合的というイメージが出ているのかなというのが、私の印象でございます。1ページの(1)の最後のアンダーラインの部分でも、全府省横断的な国土政策という言葉も出ておりますし、その下にも包括的、一丸的とか政府一体となってという表現がいろいろなところにあって、この方向をなお一層進めていただきたいということで、ただ、問題は現行法の中で出来ることと法律が空白になっている部分で、政府なり地方自治体のイニシアチブをどう発揮するか、なかなか難しい問題が多分あるのだと思うのですけれども、いずれにしても、統合的管理ないしは総合的管理ということで、省庁ばらばらではなくて、どこかで一元化して海の問題を考えるというメカニズムを国としての意思決定レベル、法制度的にそういうものがうまく見えるような形になる方向で努力をしていただくことが大事ではないかということでございます。

○森地計画部会長　ありがとうございます。それでは、安居委員、あとは家田委員、お願いします。

○安居委員　今の包括的に申し上げたわけですが、ここを拝見すると全部何でも書いているという感じがいたしまして、これは本当に国がコントロールして全部出来るのか、あるいはすべきなのか少し疑問を持っています。従って、むしろ国として基本的に何をしていくかというのをまずしっかりと決めて、片方で今、分割して地方でという話も出ているわけですから、地方のことは相当部分地方へ任す。私企業なりプライベートのほうで出来ることについては、もっと任せるとい違いをしっかりとつけてお考えいただきたいと思います。

以上です。

○森地計画部会長　ありがとうございます。家田委員、どうぞ。

○家田委員　強調の仕方だけの問題なのですが、2点でございます。1つはこの紙の1枚目のところにも、交通、食糧、エネルギー云々含む何とかということでも全く書いてないわけではないのですが、銚子沖からずっと太平洋岸を通過して西へ行くルートと、今増えつつある対馬海峡、輪島の沖、それから津軽海峡を通過していくルートが世界にとっての極めて基幹的な物流ルートなのです。これはあまり日常生活とついていないものから、黙っていてもそのまま通れるのではないかという感覚もないではないと思うのですが、そういう日本に近接した国際物流基幹ルートを安全な状態で保全して、しかも何か問題があったときに手を打つというのは我が国の責務でもあるし、また同時にそういったところが安全に航行出来るということこそが、交易で食っていく日本の1つの使命でもあるのです。そのところをもう少し強調して書かれてはいかがかと思えます。

そういう意味では、海難防止や流木が7月に中国のほうからどっと来たというお話ですけれども、そういうものに対する、誰がどう責任を持って対処するのかというあたりもはっきりしていない面がある。船が座礁等々した場合に、一体誰が責任を持つか。もちろん原因者の負担が原則ですけれども、道路よりもはるかに有象無象が通る海路ですので、原因者負担と言っているだけでは話にならない面もある。そういうところがもう少し強調したいこと、これが1点です。

もう1点はもっと簡単なのですが、後ろのほうで資源のことが書いてあって、サハリンの油田云々があるのですけれども、海の下に資源が埋まっているという面だけではなくて、そこから採った資源を海の中を通過してパイプラインで運んでくる輸送路としての海というものもあるということも忘れずにいたほうがよいのではないかと思います。

以上です。

○森地計画部会長　ありがとうございます。どうぞ。

○和気委員　国の役割というところで、まずもってこの海洋問題はいろいろな多機能、あるいは多くの

方々が期待される資源という視点で今、地球観測サミットが日本で行われ、国際的な枠組みで地球観測が今、どんな側面で展開され、日本でも省庁を挙げてそこにコミットしている状況にあります。従って、研究開発なり技術開発の次元で、もし意義を長期的に考えるとすれば、いかに国際的な枠組みの中で、我が国がどう国の利益を踏まえながら国として体制を固持するという姿勢がまず一方が必要であるというのが1つございます。

もう1つは、言わずもがなですけれども、総合的管理とかあるいは統合的管理、包括管理という言葉を使うときに、どうしても私はバランスを、複数の施策目的、あるいは政策目的を同時に1つの施策としては達成出来ませんので、どうしても複数の施策措置を考える。ただし、その施策措置同士の間にある種のコンフューズもある場合も多いという、防災と環境保全はその施策措置がもたらす結果も同じだと限らないわけですから、そういう意味で、省庁を挙げてその施策措置が持っているそれぞれの比較優位をどう組み合わせるかというところまでしっかりと議論していかないと、こうあるべきだとか、こうしたほうがよいという議論のまま終わってしまうという、あえて危機感を申し上げます。従って、どういう施策措置があって、どんな組み合わせがあり得るのかという、そこまでみんな議論していかねばいけないのではないかと思います。

○小林委員　小林でございます。今日の資料7-1を記述形式の問題と前回、我々この部会で論点を整理して、国土審議会に報告しましたけれども、それとの関係について少しご質問を2点申し上げたいのです。

資料7-1の5ページに上記以外の推進すべき施策という形で、ほかの取り上げ方とは違う形で以下のような施策を推進していくべきではないかと書かれております。これは国土交通省海洋・沿岸域政策大綱から抜粋されていると。我々、国土利用関係の専門委員会でございますが、ここにおいてもこの大綱を参照しながら、海洋・沿岸域の議論を行ってまいりまして、その結果が計画部会の論点の資料3の7ページのところに出ています。論点の海洋・沿岸域の総合的な保全・利用という形で、5ページに出ている内容がかなり網羅的に出てございます。こういう形で表現しているものと、資料7-1で表現した関係がどのようにあるのか。逆に言うと資料7-1の上記以外の推進すべき施策という取り扱いを、今後どういう扱いをとるためにこういうほかの記述とは別の表現をしたのかということについてご質問でございます。

さらに我々の議論の中で、特に我々は流域も含めた総合的な海岸浸食対策というものを含めて、総合的な土砂管理の沿岸域管理の必要性をかなり強くうたっているものですから、その扱いを出来たらほかの扱いと同じような形で表現していただけないかというお願いを含めてご意見申し上げたいと思います。

○森地計画部会長　あと寺島委員と西村委員を伺って、それで事務局からお答えいただきたいと思えます。

○寺島委員 極めて簡単に申し上げます。2ページの国際的な関係の重視ですが、今まで国土計画にこの海洋の問題を取り上げてこなかったという意味から、海洋に取り組むのは私自身も大賛成なのです。ここだけがひとり歩きすると、国家的権益の問題についての厳正な対応というあたりが、東アジアのコンフリクトを誘発するような、つまり日本はいよいよ国土計画、いわゆる国境線の問題とか東シナ海のガス田開発の問題なんかを視界に入れてきたのかということになると思うので、1つの慎重な対応という言い方ですけれども、例えば、先ほどから出ている議論ですけれども、国際的な合意形成に対する配慮とか、国際ルールに準拠した正当な主張だとか、そういうスタンスをしっかりと見せておくべきで、安易なナショナリズムに興奮しているようなトーンと誤解されないようなところで万全の配慮をする必要があるのではないかと。

それとあと、資源・エネルギーの国際共同開発だとか、例えば日本海の汚染なんかについての共同のプラットフォームもなくはないわけですが、これをもっと強化していくような主張を明らかにするような視点も必要なのではないかと思います。

○西村委員 沿岸域に関してですけれども、幾つか強調すべきところがあるのではないかと思います。1つは日本の沿岸域は非常に長大だということで、アメリカのアラスカを除く沿岸域より長い。ですから、非常に多様でさまざまなものを持っていて、非常に可能性があるということも強くどこかに書く必要があるのではないかと。

それから、もう1つ、日本の沿岸域の特色は、人口がたくさんいるところにも書いてありますけれども、人口の半分ぐらいはそういうところに住んでいるわけなので、沿岸域の問題は都市の問題とパラレルに考えるという視点が、これはほかのところとかなり違って、日本固有の問題としてあるのではないかと思います。そうすると、土地政策ですとか、都市側のニーズと沿岸域全体のニーズとの調整みたいなことを、沿岸域の問題についてかなりしっかりと書く必要がある。そこが強調される必要があるのではないかと思います。

○森地計画部会長 それでは、事務局からお願いします。

○山本国土計画局海洋計画室長 先ほどの小林委員からのご指摘ですけれども、今回の計画部会で議論していただく上での論点整理のメモを整理する上で、私どもで5ページに書いてある施策につきまして、国土交通省で先ほど申しました政策大綱の中でかなり位置づけをしました施策でございますので、相当大きな役割を果たし得る部分かなと考えまして、それをまとめてここに整理したという位置づけでございます。そのほかの施策と特にどちらが重要で、どちらが重要ではないかという趣旨ではございません。そういう趣旨でまとめて、どちらかというとその前に書いてある施策は、国土交通省だけではなくて、他省庁に広くかかわる問題でありますとか、他省庁が中心となってやっていただくべき施策とか、そうい

う意味で整理をしたものでございます。

また、ほかのご意見については、私どものほうで、今日初めてこういう場でいろいろなご議論をいただきましたので、これを踏まえて、またこの後のスケルトンでございますとか、素案の中にどう生かしていくかよく考えていきたいと思っております。

(4) その他

○森地計画部会長　ありがとうございます。そのほかよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、もう1つ、その他の議題として幾つか資料を用意していただいております。国会等移転の検討状況について、まず事務局よりご説明をお願いいたします。

○岩本国土計画局首都機能移転企画課長　首都機能移転企画課長の岩本でございます。それでは、お手元の資料8に基づきまして、国会等の移転の検討状況の現況につきまして、ご報告申し上げたいと思っております。国会等移転に関する主な経緯ということで述べさせていただきます。

まず、端緒といたしまして、平成2年に国会等の移転に関する決議が衆・参本会議で採択されてございます。本文は右側につけてあるとおりでございますが、これを受けまして衆・参に国会等の移転に関する特別委員会というものが平成3年に設置をされまして、いろいろなご議論がなされてきているところでございます。

2ページ目をおめくりいただきますと、この議論の中から国会等の移転に関する法律というものが議員立法によりまして、平成4年に成立をいたしております。ここに前文の一部が抜き書きしてございますけれども、この中で移転の意義、効果といたしまして3つほど掲げられてございまして、1つは東京一極集中の排除ということ、また、災害対応力の強化ということ、そして、国政全般の改革の契機にもなるという3つの意義、効果が指摘されているところでございます。

この法律に基づきまして、国会等の移転調査会というものが平成5年に設置をされております。この調査会では、まず移転先の選定基準等につきまして調査、審議が行われるということでございまして、この審議の結果、調査会からの報告が平成7年に報告をされております。法律の一部改正を経まして、こういった選定基準等について審議結果が報告されたわけでございますが、どこに移転するかということで平成8年に国会等移転審議会というものが設置をされております。この審議会では、移転先の候補地の選定等につきまして調査、審議をするということでご議論がなされたところでございます。

この審議会での結論でございますけれども、次のページにございますとおり、平成11年12月に国会

等移転審議会から答申が出されております。そのエッセンスといたしましては、移転先候補地としまして図もございますけれども、1つは北東地域の栃木・福島地域、または東海地域の岐阜・愛知地域を選定するというので、大きく2つの候補地が出されてございます。また、三重・畿央地域でございまして、ここは将来、新たな高速交通網等が整備されることになればという条件つきではございますが、ここも移転先の候補地となる可能性があるということで、この2つとプラス1つの候補地が答申をされているところでございます。

これが国会に内閣総理大臣から報告もされているわけですが、続きまして4ページをおめくりいただきますと、答申後の国会の動きというのが書いてございます。先ほどの移転に関する法律でございまして、この中の22条に審議会の答申が行われたときとはということで、合意形成の状況ですとか、社会経済情勢の諸事情に配慮していろいろ検討していくということがありますし、その23条では、移転先については別に法律で定めるとされておりましたことから、以後、国会の場におきまして審議が行われてきたところでございます。

この国会でございまして、衆・参それぞれの特別委員会があると先ほど申し上げましたけれども、それぞれ平成15年には中間報告ということで報告が出されております。左側の枠囲みに衆議院の特別委員会での中間報告でございまして、こちらの議論を中間的に取りまとめたものとしたしましては、大半の意見は移転を実現すべしとするものであったと。ただ、社会経済情勢の変化も十分に踏まえて、さらに議論を続けるべきと報告されております。

また、参議院側で申しますと右でございまして、直ちに移転すべきかどうかについては議論が収れんするに至らなかったということでございまして、いずれのコメントにも、引き続き両院の密接な連携のもとに議論を進める必要があると締めくくられております。

これを受けまして最後のページでございまして、国会等の移転に関する政党間の両院協議会というものが平成15年6月に設置をされておまして、現在、この場におきましていろいろな議論がなされているという状況でございまして、これまで15回ほど開催されておりますが、そのうち平成16年12月におきましては、座長取りまとめというものがまとめられてございます。本文は右につけてあるとおりでございまして、そのエッセンスといたしましては、左の四角囲みの中にございまして、この移転の問題につきまして、密接に関連する諸問題に一定の解決の道筋が見えた後に、大局的な観点から検討していきましょうということが言われてございます。

では、当面何をやるかというところが、次のパラグラフでございまして、今後につきましては分散移転や防災、とりわけ危機管理機能、バックアップ機能といったものの中核の優先移転などの考え方を深めるための調査、検討を行っていきましようとなつてございます。

これを受けまして、平成18年度におきましては、この危機管理機能の中核の優先移転などの考え方を深めるための経費ということで、国会にも衆・参事務局に所要の予算が計上されているところでございます。今後、この中でいろいろご議論されていくこととなるかと思いますが、国土交通省におきましても、これと連携しながら協力していくという立場でございます。現状、こういう状況になっていることを簡単にご報告申し上げます。

○森地計画部会長　　ありがとうございました。最後に当部会の中間取りまとめに向けた今後の予定について、事務局より説明をお願いいたします。

○鳥飼国土計画局総合計画課長　　資料9をご覧いただきたいと思います。本日が8月7日でございます。本日も中間とりまとめに向けたさまざまなご示唆を賜ったところでございますが、いよいよ9月5日の第12回計画部会からは中間取りまとめに関する調査、審議を本格化していただきたいと考えております。9月5日、28日、さらに10月27日まで予定をちょうだいしておりますが、調査審議の1、2、3と続けてまいりたいと考えております。

まず、次回9月5日でございますが、フレームの予測、時代の潮流等とございます。フレームの予測では、先ほども人口で国勢調査の1%集計のご説明をいたしましたけれども、何らかの工夫を国土計画局でいたしまして、将来予測をし、ご覧いただき、ご示唆をまた賜りたいと考えているということが1点目でございます。

時代の潮流等とございますが、国土審議会へのご報告、論点整理でも切り出していただいたところでございますけれども、中間とりまとめに向けて再整理、再確認をした上で進んでいきたいと考える次第でございます。以降、第13回、14回、さらに引き続き調査、審議をお願いいたしまして、11月ごろには計画部会の中間とりまとめをまとめていただき、国土審議会に報告していくというイメージで作業を考えております。

加えまして、本日資料として参考資料でございますが、次期社会資本整備重点計画についてというものをおつけしております。中身の説明はいたしませんけれども、これは社会資本整備審議会及び交通審議会の計画部会でのご議論のうち、今後の検討方向と最終ページには審議のスケジュールについてまとめていただいたものでございます。こちらの社会資本整備重点計画につきましては、平成20年の決定を目指して検討が進むものと考えております。

以上、ご報告を申し上げます。

○森地計画部会長　　ありがとうございます。資料9の2枚目に時間と場所が記載してございますので、ご参加をいただきたいと思います。どうも大変ありがとうございました。

そろそろ予定の時間となりましたので、これもちまして本日の国土審議会計画部会を終了したいと思います。

います。ご熱心なご議論を賜りまして、大変ありがとうございました。

終わりに当たり、事務局から連絡事項等があればお願いいたします。

○山本国土計画局総務課長　それでは、次回の計画部会につきましては、9月5日午後4時から開催させていただきます。場所等の詳細につきましては、また別途、事務局よりご連絡差し上げます。また、本日お配りいたしました資料につきましては、お席にそのまま置いておいていただければ、後ほど事務局からお送りさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

閉　　会